

平成27年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(国土交通省27-10)

施策目標		10 自然災害による被害を軽減するため、気象情報等の提供及び観測・通信体制を充実する						担当部局名	気象庁		作成責任者名	総務部総務課業務評価室長 須田 一人		
施策目標の概要及び達成すべき目標		自然災害による国民の生命・財産・生活に係る被害の軽減を図るため、防災情報等の精度向上及び情報伝達体制を充実する。						施策目標の評価結果	②目標達成	政策体系上の位置付け	4 水害等災害による被害の軽減	政策評価実施予定時期	平成29年8月	
業績指標等		初期値	実績値					評価結果	目標値	目標年度	業績指標等の選定理由、目標値(水準・目標年度)の設定の根拠等			
		目標値 設定年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度							
41	緊急地震速報の精度向上	28% 平成22年度	28%	56%	79%	63%	83%	A	85%以上	平成27年度	指標の実績値は平成19年度に77%を示し、その後も同程度の精度で推移。平成22年度においては、平成23年3月10日までの実績値は72%であったが、東北地方太平洋沖地震発生後の活発な余震活動に伴い、適切に緊急地震速報が発表できない事例が多発し、指標の値が大幅に低下。このため、同時に発生した地震を適切に分離する等により、緊急地震速報の精度改善を行っている。これらの改善により、余震活動の長期化や、余震活動地域の外側でも地震活動が高まっている状況のもとでも、予想精度を改善し、低下した指標を回復・向上させることを目標とする。			
42	一定水準の防災情報伝達が可能な事務所等の数	32% 平成23年度	31%	32%	33%	38%	40%	A	41%	平成28年度	防災情報等や情報伝達体制は、災害対応を行っている国土交通省の事務所及び都道府県において収集、提供されるものであることから、当該指標を用いて測定することが妥当である。危機管理を行っている国土交通省の河川及び道路関係事務所・都道府県について、予算の制約の中、重要な拠点について、着実に整備を行うこととし、41%を平成28年度末までの目標値として設定した。			
43	台風中心位置予測の精度	302km 平成22年	302km	305km	314km	288km	275km	A	260km	平成27年	台風による災害の被害軽減を図るためには、台風に関する気象情報の充実が必要であり、それを支える技術的な基盤として台風進路などの予測精度の向上が必要である。この精度向上を測定する指標として、台風の進路予測は個々の台風の特性や気象の環境場の影響を受けて、その予測誤差が台風ごと年ごとに変動するものであることから、年ごとの誤差の値ではなく、当該年を含む過去5年間で平均した予測誤差の値を用いることとする。平成22年の指標の実績(平成18年～平成22年の予測誤差の平均)は302kmである。平成27年の目標値は、過去5年間の同指標の改善状況も踏まえ、新たな数値予測技術の開発等により、引き続き予測誤差の減少を図ることとし、260kmと設定することが適切と判断した。			
45	防災地理情報の整備率	56% 平成23年度	-	56%	58%	60%	64%	A	70%	平成28年度	想定される災害に対する危険箇所の把握や国民の防災意識の向上等に役立つ防災地理情報の提供を推進するため、国土地理院が整備する防災地理情報のうち都市圏活断層図の整備を更に図っていくこととし、未整備の44断層帯のうち、特に人口の多い都市圏周辺部の14断層帯の整備完了を目指し、平成28年度までの都市圏活断層図の整備予定を踏まえた目標値である。			
関4	異常天候早期警戒情報の精度向上	0% 平成23年	-	0%	0%	17%	-6%		25%	平成28年	数値予測技術の向上やその翻訳技術の改善を考慮し、平成23年のプライアスキルスコア0.21を、平成28年に25%改善する(プライアスキルスコア0.26)ことが適切と判断。			
関5	天気予報の精度(明日予報が大きくはずれた年間日数) ①降水確率 ②最高気温 ③最低気温	①:26日 ②:38日 ③:24日 平成23年	①:25日 ②:39日 ③:25日	①:26日 ②:38日 ③:24日	①:27日 ②:37日 ③:23日	①:26日 ②:37日 ③:23日	①:25日 ②:35日 ③:22日		①:23日以下 ②:34日以下 ③:22日以下	平成28年	天気予報における降水や気温の予報は、その平均的な精度のみならず予報のはずれによる影響の程度にも注目されている。一般的利用においても関心が高い「降水確率」、「最高気温」、「最低気温」が大きくはずれた年間日数を減らすこととし、これらのそれぞれについて、平成28年までに平成23年実績から1割程度減らすことを目標とする。「降水確率」では、たとえば降水確率40%で雨なしと予報し降水があった場合よりも、降水確率0%で雨なしと予報して降水があった場合の影響の方が大きいことから、降水確率が50%以上はずれた日数とする。また、「最高気温」、「最低気温」では、平均的な予測誤差の約2倍程度(例えば春や秋では半月程度の季節のずれに相当)にあたる3℃以上はずれた日数とする。これらのそれぞれについて、近年の改善傾向を維持させ、平成28年までに平成23年実績から1割程度減らすことを目標とする。			
達成手段(開始年度)		予算額計(執行額)				27年度当初 予算額 (百万円)	達成手段の概要				関連する 業績指標 等番号	達成手段の目標(27年度) (上段:アウトプット、下段:アウトカム)		
		24年度 (百万円)	25年度 (百万円)	26年度 (百万円)										
(1)	国土管理情報通信基盤の整備 計画策定経費(平成19年度)	9 (9)	9 (9)	8	0				国土交通省では、本省と地方整備局、事務所、出張所、都道府県庁、政令市、内閣府等を防災情報通信ネットワークとして無線網と有線網でネットワーク化している。本通信ネットワークは、平常時における河川・道路管理等の国土管理のみならず、災害時においても情報収集や情報配信を迅速・確実に行うことを目的としている。				42	-
(2)	災害発生時の応急活動の強化・充実に係る経費(平成25年度)	0 (0)	0 (0)	485	14				本経費ではリアルタイムの被災状況や応急対応状況等を分析・共有できる電子防災情報システム構築のため、データ整備、システム開発、防災センターの機能・機材の充実を図るとともに、ビッグデータを活用した被災・浸水状況等の把握手法を検討することにより、TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)等による応急活動の強化・充実に図る。				-	-

(3)	地殻変動等調査経費 (昭和42年度)	74	310 (299)	310 (304)	302	283	災害対策基本法に基づく政府の指定行政機関として、科学技術・学術審議会の「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画の推進について」(平成25年11月8日建議)等の趣旨に沿い、地殻活動の活発な地域等において最新の測量技術を用いた繰り返し観測、地殻活動の予測分析を行うための調査等を実施することにより、地震調査研究、火山噴火予知研究の推進に資する。	45	-
(4)	防災地理調査経費 (平成20年度)	75	77 (76)	50 (47)	31	31	全国の主要な平野とその周辺及び活動的な火山等を対象に、脆弱地形データ、火山防災地形データ、活断層位置情報データ等の土地の自然条件に関する防災基礎情報を整備・提供し、地震による津波や地盤災害危険地域の分布や火山災害予測など、国・地方公共団体の防災・減災対策、危機管理対策に寄与する。	45	-
(5)	測量用航空機運航経費 (平成22年度)	76	103 (98)	98 (92)	99	99	地震、火山噴火、水害等の災害時には、発災後速やかに被災地域の画像情報を関係機関に提供し、応急対策やその後の復旧・復興対策に活用することが重要であることから、国土地理院が所有する測量用航空機「にかぜⅢ」による空中写真の緊急撮影を実施し、撮影した空中写真画像及びそれら空中写真を用いて作成した正射画像等を、政府や関係自治体等へ速やかに提供する。また、平成22年度から防災・測量用航空機「にかぜⅢ」に合成開口レーダー(SAR)を搭載して観測が可能となったことに伴い、火山の地形変化の推移を明らかにし、火山活動状況の把握に活用する。	45	-
(6)	予報業務 (昭和31年度)	77	688 (650)	534 (524)	359	654	地上・高層・衛星観測等を含む各種観測資料や数値予報結果等をもとに、大雨や暴風等の気象の監視・予測に不可欠な天気図や、警報・予報、台風情報等の作成・発表、豪雨時等における指定河川洪水警報や土砂災害に関する情報の作成・発表、航行中の船舶の安全のための海上予報・警報等の作成・発表等を行う。これらの情報は、防災関係機関に伝達されるとともに、報道機関等を通じて国民に周知されるほか、民間気象事業者に提供され個別のニーズに応じたサービスなどに利用される。	43	-
(7)	気象データ交換業務 (昭和31年度)	78	1,884 (1,855)	1,733 (1,590)	1,695	1,239	防災気象情報等の作成に不可欠な各種観測資料や数値予報資料をはじめとする、気象業務に関する国内・国外の各種資料を収集配信するため、気象情報伝送処理システムを通じて、24時間休止することなく迅速・効率的に運用する。	43	-
(8)	数値予報業務 (昭和34年度)	79	753 (753)	716 (716)	691	711	観測データ等を基にして物理法則に基づく数値計算を行い、予報や警報等の基礎資料となる数値予報資料を作成する。精度の高い数値予報を行うには、最新の気象学の知見を基に大気現象を精緻に表現できる数値予報モデルによる計算が必要であるが、その計算には膨大な計算機資源が必要となる。このため、数値解析予報システム(スーパーコンピュータ)を導入して数値予報モデル計算の運用を行い、数値予報資料を作成している。	43	-
(9)	アメダス観測 (昭和31年度)	80	900 (874)	963 (949)	1,403	698	気象災害の防止・軽減を図るための気象監視に必要な地上での気象状況に関する観測データを得るため、全国のアメダス観測所、気象官署において観測装置により常時観測を行うと共に、部外機関の観測した気象観測結果を収集して品質管理を行う。観測成果は防災関係機関等に提供するとともに蓄積・統計処理を行う。	関5	- 大雨警報のための雨量予測精度を向上させ、降水短時間予報における2時間後から3時間後までの1時間雨量の予測値と実測値の比を平成29年度までに0.52以上とする。
(10)	気象レーダー観測 (昭和31年度)	81	451 (444)	628 (623)	433	427	気象災害の防止・軽減を図るための気象監視に必要な降雨に関する観測データを得るため、日本全体をカバーする全国の20箇所の気象レーダーにより、降水の強さの分布や雨雲内の風を立体的に観測する。また、雨雲内の風を解析することにより降水域内の風の立体的分布を求め、竜巻等の激しい気象現象に注意を呼びかける「竜巻注意情報」の発表に必要な、局所的な渦(メソサイクロン)を検出する。	43	- 大雨警報のための雨量予測精度を向上させ、降水短時間予報における2時間後から3時間後までの1時間雨量の予測値と実測値の比を平成29年度までに0.52以上とする。
(11)	地磁気観測 (昭和31年度)	82	31 (31)	28 (27)	28	28	地磁気観測所(茨城県石岡市)、女満別観測施設(北海道大空町)、鹿屋観測施設(鹿児島県鹿屋市)等の人工ノイズの少ない環境で、太陽起源、地球内部起源の磁場・電場変動を常時監視し、地磁気観測所において観測データを解析することにより、火山活動の評価に係る研究を行うとともに、無線通信障害の警報や国土の測量等のための基礎資料として国内外の機関へ観測データの提供を行う。	-	- 噴火警戒レベルを発表する対象火山の数を平成27年度までに39火山とする。
(12)	気象測器検定 (昭和31年度)	83	11 (11)	12 (12)	12	12	気象観測データの精度維持を図るため、以下の業務を実施している。 気象庁が自ら観測を行う全国の気象測器について、定期的に測器検定装置により検査を実施し、観測誤差が許容の範囲内にあることを確認する。また、気象観測を行う部外機関が使用する気象測器について、気象業務法に基づき、申請された気象測器の構造が基準に適合するかどうかを検査し、型式証明を行う。さらに部外機関が行うべき気象測器の検定業務について受託により実施する。	43	-
(13)	防災情報提供センター (平成15年度)	84	66 (66)	114 (114)	93	83	国土交通省関係局が保有する防災情報を一元的に国民に提供するため、リアルタイム雨量(広域版)やリアルタイムレーダー、気象庁が保有する各種情報(天気予報、気象警報、地震情報、津波情報、台風情報、火山情報、アメダス、気象衛星画像、雨雲の動き等)を集約し、インターネットを通じて国民に提供する防災情報提供センターを引き続き運営する。	43	-
(14)	高層気象観測 (昭和31年度)	85	511 (511)	4,168 (3,382)	459	460	全国14ヶ所において、世界気象機関(WMO)の基準に従い日2回(9時及び21時)、観測測器(ラジオゾンデ)を取り付けた気球を上空に飛ばさせることにより、上空30kmまでの大気気温、湿度、気圧、風向風速を観測する。観測成果は、気象予報・警報等の作成に利用されるとともに、世界気象機関(WMO)の定める形式に基づき世界各国に通報する。また、全国33ヶ所において、ウィンドプロファイラにより、電波を利用して10分ごとに300mの高度間隔で上空最大12km程度までの風向風速を観測する。観測成果は、気象予報・警報等の作成に利用される。	43	-
(15)	地震津波観測 (昭和31年度)	86	1,321 (1,272)	1,734 (1,821)	1,486	2,118	地震や津波による災害の防止軽減のため、気象庁や関係機関が整備した地震計や震度計を活用して国内外の地震活動を観測・監視し、最新の地震学的知見に基づく解析を行い、適時的確に緊急地震速報、津波警報や震度情報等の防災情報を発表する。	41	-
(16)	地殻観測 (昭和31年度)	87	40 (39)	43 (41)	44	44	適時適切に東海地震に関連する防災情報等を発表するため、東海地域とその周辺に展開された地殻変動観測施設で地震の前兆現象を観測・監視し、最新の地震学的知見に基づく解析を行う。	-	- 東海地震予知のために活用する他機関の観測データの数を平成27年度までに2地点とする。
(17)	火山観測 (昭和31年度)	88	519 (510)	654 (651)	788	6,858	火山噴火等による災害の防止軽減のため、全国の活火山の活動状況に応じて常時観測(地震計、傾斜計、空振計、GNSS、遠望カメラ等)及び機動観測を組み合わせた観測体制により活動を観測・監視し、最新の火山学的知見に基づく解析を行い、適時的確に噴火警報等の防災情報を発表する。	-	- 噴火警戒レベルを発表する対象火山の数を平成27年度までに39火山とする(平成27年現在30火山に導入済)

(18)	海洋環境観測 (昭和31年度)	89	714 (710)	718 (714)	755	773	地球温暖化や海洋汚染等の地球環境問題に対処するため、海洋気象観測船により、陸上にくらべて観測データの乏しい海洋における温室効果ガスや汚染物質等の実態を高精度に観測し、二酸化炭素の海洋への吸収量・蓄積量、海洋酸性化及び世界の気候に影響を与える海洋深層循環などの変動を把握する。また、海上の気象観測や、水温、塩分、海流、海水の化学成分等の実況把握を通じ、北西太平洋の海洋の循環を把握し、海洋が気候変動に与える影響について解明を図る。	-	-	平成24年度から平成28年度までの5年間に計7件の改善又は新規の情報提供を行う。 地球温暖化等の監視に資する海洋の二酸化炭素に関する情報の数:7件(平成28年度)
(19)	波浪観測 (昭和31年度)	90	197 (197)	61 (61)	68	74	適時的確な波浪情報を提供するために、沿岸域及び我が国周辺海域において沿岸波浪計や漂流ブイにより波浪観測を行うとともに、Jason(米NASA/仏CNES)等の観測衛星や船舶からの観測データを収集し、波浪実況解析及び波浪予報を行う。	-	-	内海・内湾における波浪予測情報を提供する海域数を毎年2海域ずつ増加させる。 内海・内湾における波浪予測情報を提供する海域数:22海域(平成29年度)
(20)	高潮高波対策業務 (昭和31年度)	91	55 (54)	71 (69)	76	116	全国69箇所の潮位観測施設における観測データを即時的に収集し、高潮や津波の監視を行うとともに、東南海・南海地震に対処するための地殻変動の検知や地球温暖化による海面水位の変動の監視に資するデータを取得する。 また、海面水位の上昇による沿岸域の浸水等の被害の軽減に資する情報を発表するとともに、地球温暖化による海面水位の変動を監視し、海面水位の変動を監視する国際的な枠組みである全球海面水位観測システム(GLOSS)にデータを提供する。	-	-	潮位観測施設の全てを津波・高潮警報更新に活用できるように運用する。 潮位観測施設の全てを津波・高潮警報更新に活用できるように運用し、津波・高潮に関する情報の改善に寄与する。:69地点(毎年)
(21)	小笠原諸島気象業務 (昭和43年度)	92	156 (155)	1,087 (215)	148	146	太平洋上の気象観測空白域を埋める数少ない観測地点である小笠原諸島(父島、南鳥島)において気象観測を実施し、台風等の自然災害による被害の防止・軽減を図る。	43	-	-
(22)	大気バックグラウンド汚染観測 (昭和50年度)	93	85 (85)	85 (84)	87	87	二酸化炭素、メタン等の温室効果ガスや地球温暖化に影響を及ぼす大気中の微粒子(エアロゾル)について、継続して観測を実施する。国内の3か所の観測地点(岩手県綾里、東京都南鳥島、沖縄県と那国島)は、世界気象機関(WMO)においても国際的に重要な観測網の中の観測地点として位置づけられている。 気象庁では、観測で得られた成果について、ホームページや刊行物を通じて公開しており、地球温暖化をはじめとした地球環境に関する国民の関心と理解の増進に貢献している。また、これらの観測で得られたデータは、世界気象機関(WMO)の資料センターを通じ、国内外の研究機関・政府機関等に提供され、地球温暖化をはじめとした地球環境の監視・予測のために活用され、国連の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の評価報告書等に寄与している。	-	-	地球環境に関する気象情報について、毎年度、2件の改善又は新規の情報提供を目標とする。 地球環境に関する気象情報提供の改善又は新規の件数:2件(毎年)
(23)	オゾン層・紫外線観測 (昭和42年度)	94	31 (31)	29 (29)	30	29	札幌・つくば・那覇の国内3か所において、オゾン分光光度計によるオゾン全量観測、気球に吊るした測器を飛ばすことによりオゾンの高度分布を知るオゾンゾンデ観測、地上に到達する有害紫外線の強さを波長ごとに観測する波長別紫外域日射観測等を実施する。また、南鳥島でオゾン全量の観測を行う。 気象庁では、観測で得られた成果について、ホームページや刊行物を通じて公開しており、地球温暖化をはじめとした地球環境に関する国民の関心と理解の増進に貢献している。また、公開した観測データは、環境省刊行の「オゾン層等の監視結果に関する年次報告書」などに活用される他、世界オゾン・紫外線資料センター(WOUDC)への提供を通じて世界気象機関(WMO)／国連環境計画(UNEP)が4年毎に発行する「オゾン層破壊の科学アセスメント」においても引用されている。	-	-	地球環境に関する気象情報について、毎年度、2件の改善又は新規の情報提供を目標とする。 地球環境に関する気象情報提供の改善又は新規の件数:2件(毎年)
(24)	日射観測 (昭和31年度)	95	3 (3)	3 (3)	3	3	全国5官署(札幌、つくば、福岡、石垣島、南鳥島)において、日射放射観測(直達日射照度、散乱日射照度、下向き赤外放射照度)を実施し、観測データは、品質管理した後統計処理を行い公表する。また、世界気象機関(WMO)の第Ⅱ地区(アジア)放射センターとして日射計地区基準器の維持・管理を行い、アジア地区内各国及び日本国内の日射計国家基準器の較正を実施する。 気象庁では、観測で得られた成果について、ホームページや刊行物を通じて公開しており、地球温暖化をはじめとした地球環境に関する国民の関心と理解の増進に貢献している。また、国際的な観測基準に基づき観測された日射放射データは世界放射データセンターを通じて国内外の研究機関・政府機関等に提供され、地球温暖化の監視・予測研究等に活用され、国連の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の評価報告書等に寄与している。	-	-	地球環境に関する気象情報について、毎年度、2件の改善又は新規の情報提供を目標とする。 地球環境に関する気象情報提供の改善又は新規の件数:2件(毎年)
(25)	温室効果ガスデータ管理業務 (平成2年度)	96	48 (48)	41 (40)	26	22	世界気象機関(WMO)の温室効果ガス世界資料センター(WDCGG)として、世界各国の過去から現在までの温室効果ガス等の観測データの収集・データベース化による一元管理・解析及び品質の管理を行い、全球規模の温室効果ガスの現状を気象庁のホームページや当該センターのホームページにおいて発表する。 また、データ及び解析結果に関する印刷物・電子媒体を国内外の関係機関に配布する。 さらに、環境省と共同で設置した「地球観測連携拠点(温暖化分野)」及び気象庁の専門家会合において、観測の品質評価等についての関係機関との情報交換や観測に関する連携を推進する。	-	-	国際的なサービスの向上・データセンター利用拡大のため、年1件以上の提供情報やホームページの改善を行う。 提供情報やホームページの改善件数:1件(毎年)
(26)	気候・海洋情報処理業務 (平成4年度)	97	55 (55)	55 (55)	52	40	日本の周辺海域に自動昇降式フロート(中層フロート)を投入し、深さ2000mまでの水温・塩分の分布を観測・通報する。 また、大気と海洋の相互作用を考慮した新しい予測モデルを導入するとともに、衛星やブイ等の海洋観測データを活用することにより、精度の高いエルニーニョ等の海洋予測情報及び季節予報の作成・提供を行う。 さらに、世界の異常気象の発生状況を毎週定期的に把握するとともに、特筆すべき異常気象が発生した場合には、臨時的な全球異常気象監視速報を発表し、また日本において、平年からの隔たりの大きな天候が続くと予測された場合には、異常天候早期警戒情報を発表する。	関4	-	-
(27)	異常気象情報センター(平成26年度から)(平成25年度まではアジア太平洋気候センター)(平成14年度)	98	11 (11)	23 (23)	19	19	世界気象機関(WMO)が指定した地区気候センターとして、アジア地域の気象機関の気候情報作成能力を向上するため、主にウェブサイトを通じて、異常気象等の監視・早期警戒、季節予報、地球温暖化予測等に関するデータや情報を提供する。 また、提供しているデータや情報の活用方法を指導するトレーニングセミナーを開催するなどにより、人材育成を図る。	-	-	平成27年度に異常気象情報センター(TCC)のウェブサイトにて提供している気候データや情報の利用回数を280万回まで引き上げる。 ウェブサイトの利用回数(アクセス数):280万回(平成27年度)

(28) 気候変動対策業務 (昭和56年度)	99	73 (72)	87 (86)	65	62	地球温暖化予測モデルの結果を解析し、「地球温暖化予測情報」として公表する。 また、地球温暖化とともに、都市の気温上昇の原因となっているヒートアイランドについて、その監視結果を報告する。 また、異常気象の要因と見直しについて官学連携の異常気象分析検討会を開催し、その結果を公表するとともに、翌週の顕著な高低温および冬季日本海側においては翌週の大雪(降雪量がかなり多くなること)を対象とした異常天候早期警戒情報を週2回発表する。 さらに、これらに関する科学的知見の普及・啓発を各地で実施するほか、データ提供による高度な利用を推進する。	-	- 地球温暖化予測情報の利用ユーザ数の累計を平成29年度までに40件以上とする。 地球温暖化予測情報(地上気温、降水量等の気候モデルによる予測計算結果)の利用ユーザ(利用申請者)数:40件(平成29年度)
(29) 次期静止気象衛星整備 (平成17年度)	100	3,826 (3,826)	10,280 (10,280)	7,533	7,034	国民の安心・安全に寄与する防災情報の作成及び地球環境の監視に欠かせない次期静止気象衛星を平成26・28年度に打ち上げるための整備を着実に推進する。	-	- ひまわり8号を平成27年度に、ひまわり9号を平成28年度に運用開始する。
(30) 静止気象衛星運用業務 (昭和52年度)	101	878 (876)	895 (880)	958	947	台風や集中豪雨等の自然災害による被害の防止や軽減を図るため、静止気象衛星により地球上の広範囲を365日24時間常に監視する。	43	-
(31) 衛星施設維持 (昭和52年度)	102	466 (459)	382 (378)	394	375	台風や集中豪雨等の自然災害による被害の防止や軽減を図るため、静止気象衛星により地球上の広範囲を365日24時間常に監視するために必要な施設・設備を維持管理を行う。	43	-
(32) 国際機関への分担金・拠出金 (昭和31年度)	103	759 (759)	743 (743)	765	854	気象業務の遂行・改善には全世界の気象観測データや技術情報の相互交換などの国際協力が不可欠であるため、こうした国際協力を推進する国際機関へ必要な分担・拠出を行う。	-	世界気象機関への分担金等の支払履行率:100% 世界気象機関への加盟国(国と地域)数:191
施策の予算額・執行額		22,730 (18,736)	25,171 (23,748)	22,202	20,628	施策に係る内閣の重要政策 (施策方針演説等のうち主なもの)	なし	